

## 第2章 建設業を取り巻く現状

### 1 建設業の特性

建設業には、他の産業に見られない多くの特性がある。

#### ○ 典型的な受注産業

建設業は、発注者から注文があつてはじめて生産を行い、完成後、注文者に引き渡す典型的な受注産業である。

#### ○ 人手のかかる労働集約型産業

建設業は、近年、急速に機械化が進んでいるものの、最終的には「人」に頼らざるを得ない部分が多い労働集約型産業である。

#### ○ 元請・下請による重層的施工産業

建設業は、元請業者と多くの下請業者との共同作業により施工する重層的な産業である。

#### ○ 屋外型現場移動産業

建設業は、施工工程の大部分を自然条件に大きな影響を受ける屋外で施工するとともに、工事施工場所ごとに生産施設を設け、工事完了後に撤収するなど現場の移動が伴う産業である。

#### ○ 地域に密着した産業

建設業は、地域経済の発展や雇用に大きく寄与するなど、地域に密着した産業である。

### 2 建設業の現状

#### (1) 建設投資額・許可業者数・就業者数の推移（全国）

建設投資額は、平成3年度の87兆7,088億円をピークに減少し、平成18年度は52兆8,421億円と、ピーク時の約60%に減少している。

許可業者数は、平成11年度の60万980社をピークに減少し、平成18年度は52万4,273社と、ピーク時の約87%に減少している。

就業者数は、平成9年度の約685万人をピークに、平成18年度は約559万人と、ピーク時の約82%に減少している。

#### (2) 建設投資額・許可業者数・就業者数の推移（北海道）

建設投資額は、平成5年度の4兆8,486億円をピークに減少し、平成18年度は2兆6,505億円と、ピーク時の約55%に減少し、全国よりも減少率は大きい。

許可業者数は、平成11年度の2万6,076社をピークに減少し、平成18年度は2万3,109社とピーク時の約89%に減少しているが、全国より減少率は小さく、建設投資額の大幅な減少の割には、許可業者数は減少していない。

就業者数は、平成7～9年度の約35万人をピークに、平成18年度は約27万人と、ピーク時の約77%に減少しており、全国より減少率は大きい。

**(3) 建設投資額の民間・公共及び建築・土木別構成比の推移**

道内の建設投資額に占める公共投資額の割合は、平成18年度で51.2%と、全国の33.2%に比べて高い。

道内の建設投資額に占める土木の割合は、平成18年度で55.4%と、全国の40.6%に比べて高い。

**(4) 規模別道内許可業者数の推移**

道内許可業者の99.1%が、資本金1億円未満の企業と個人経営者で占められている。

**(5) 道内建設業の営業利益率の推移**

道内建設業の営業利益率は、平成18年度で1.7%となっており、また平成12年度以降、低下傾向が続いている。

**(6) 道内建設業の倒産の推移**

道内建設業の全産業に占める倒産件数の割合は、38%前後と、高水準で推移している。

**(7) 北海道競争入札参加資格者の合併等の件数の推移**

合併及び事業譲渡の件数は毎年概ね60件程度で推移しているが、平成17年度からは事業譲渡が増加している。

**(8) 道内建設業就業者の年齢階層別構成比の推移**

29歳以下の若年層の割合が低下しているとともに、50歳以上の割合が高まる傾向にある。

**(9) 建設労働者の平均月間給与額・労働時間数の推移**

道内建設労働者の平均月間給与額は減少傾向にあるとともに、労働時間数は長くなっている傾向にある。

また、全国と道内の平均月間給与額を比較すると、全国の方が高い水準にある。

**(10) 道内建設業における労働災害の推移**

道内建設業における労働災害は減少傾向にあるものの、全産業の労働災害も減少しており、全産業に占める建設業の割合は高い。

**(11) 建設業法に基づく監督処分 of 推移**

指示処分、営業停止処分を合わせて、毎年概ね20件程度で推移している。

**(12) 北海道競争入札参加資格者の指名停止の推移**

指名停止の措置件数は、談合事案の増加もあり平成18年度で63件と、増加傾向にある。

## まとめ

全国的に建設投資額が減少しており、中でも公共投資が大幅に減少している状況にあつて、北海道は、全国と比較して、建設投資額に占める公共投資額の割合が高いことから、公共事業への依存度が高いことが言える。

営業利益率を見ると平成18年度で1.7%と、全産業平均の利益率3%を大きく下回り、かつ低下傾向が続いているとともに、建設業の倒産件数については、全産業に占める割合が38%前後と高水準にあることから、道内建設業が厳しい経営環境にあることが言える。また、建設投資額が大幅に減少している割りに、許可業者数の減少は小さく、過剰供給の状況にあるものと言わざるを得ず、このことによる競争の激化がもたらす低価格入札による品質低下も懸念される場所である。

一方、就業環境については、建設労働者の平均月間給与額は減少し、労働時間は長くなるという傾向となっているなど、厳しい状況にあるとともに、年齢階層別に建設業就業者数を見ると、若年労働者の割合が少なく、高齢者の割合が多くなっていることから、少子高齢化の進展に伴い、若年労働者の確保や技術・技能の承継といった建設業そのものの担い手不足が懸念される。

本道の建設業においては、これまで経営体質強化や合併などの取組が進められてきているが、公共投資の縮減など建設業を取り巻く環境が大きく変化しており、経営状況の悪化を食い止めるには至っていない現状が伺える。

また、構造計算書偽装問題や談合事件の多発は、社会全体から極めて厳しい批判を受け、建設業の信用を大きく失墜させたところであり、これらの再発防止に向け徹底した取組が求められている。